



祝 成人式

Kizuna
広報
ふれあい

おおまち

2
2020 Feb

令和2年 大町町成人式

今年成人式を迎えたのは、平成11年4月2日から平成12年4月1日に生まれた男性33人、女性38人の計71人です。
人生の新たな門出を祝いました。

令和2年 大町町成人式

仲間とともに新たな門出



式辞を述べる水川町長

恩師の北島勝典先生

晴れやかな青空が広がる1月4日、「大町町成人式」が町公民館で開催され、真新しいスーツや色鮮やかな振袖に身を包んだ新成人60人が出席し、20歳の門出を祝いました。会場では、仲間との再会に歓喜の音が響き渡り、懐かしい顔を見つけては記念写真を撮ったり、思い出話に花を咲かせながら旧交を温める姿が見られました。

式典では、小・中学校時代の恩師をはじめ、多くの来賓から祝福の言葉が贈られると、新成人を代表して宇津見麻穂さんが「この二十年間の月日を共に笑い合い、助け合ったこの仲間たち、今まで出会ったすべての人たちに感謝の気持ちを示していけるよう、社会人としての第一歩を踏み出していきたい」と謝辞を述べました。

その後、岩瀬航平さんと齊藤涼華さんが意見発表を行いました。発表では感極まり目頭を押さえる場面もありましたが、新成人としての決意と抱負を表明し、会場からは温かい拍手が送られました。

式典終了後、交流会が行われ、小・中学校時代の恩師へ記念品が手渡されました。

また、タイムカプセルに納めていた「20歳の自分への手紙」が成人式実行委員からひとりひとりに手渡され、2分の1成人式の時に書いた未来の自分へ向けたメッセージを読み、子ども時代の記憶を笑顔で振りかえっていました。





- 1.2.意見発表を行う岩瀬さんと齊藤さん
- 3.謝辞を述べる宇津見さん
- 4.5.記念品を受けとる武村昌憲さんと大渡そよかさん
- 6.大町小学校の校歌を斉唱
- 7.万歳三唱で新たな門出を祝した
- 8.はなやかな振り袖姿に身を包んだ新成人



小・中学校時代にお世話になった恩師への記念品にプリザーブドフラワーを手渡しました。実行委員の「今日の日の思い出をいつまでも」という思いが込められています。



小学4年生の時に行った2分の1成人式に寄せて書いた手紙。親への感謝をつづった手紙や将来の夢が書かれていて、思い出を蘇らせます。



新成人が集まる機会を式典だけで終わらせてはもったいない。「一緒にいられる時間を大切に、新たな思い出を作ってほしい」という願いを込めた企画です。



式典後の交流会を企画した 成人式実行委員

成人式実行委員が企画した式典後の交流会について紹介します。

令和元年分 確定申告

2月17日(月)～3月16日(月)

●申告会場電話●
(臨時電話)
☎(82)2504
※期間中のみ利用できます。

●問い合わせ●
町民課 税務係
☎(82)3115

所得税の確定申告と町県民税・国民健康保険税の申告は、2月17日(月)から3月16日(月)までとなっています。年金受給の人で、申告の必要性の有無がわからない人は、年金源泉徴収票を持参の上、役場町民課税務係もしくは確定申告会場へお尋ねください。

◆医療費控除を受けられる人は、「医療費控除に関する明細書」の添付が必要です。

・医療費の領収書は5年間保存してください。

(税務署から領収書の提示や提出を求められる場合があります。)

・医療保険者が発行する医療費通知を添付すると、明細の記入を省略できます。

(医療費通知とは、健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」などです。)

◆社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、申告書には、マイナンバーの記載(申告者本人、控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者)が義務付けられています。提出する際に、申告者本人の本人確認書類(例1.例2)の提示又は写しの添付が必要です。

例1:マイナンバーカード 例2:通知カード+運転免許証や公的医療保険の被保険者証など

◆役場では確定申告の受付はしておりませんのでご注意ください。

■申告相談日程■

◆申告会場 町公民館2階 小集会室

◆受付時間 午前8時45分～正午

午後1時～午後4時

	月日	曜日	対象地区
一般所得の申告者	2/17	月	不動寺、中通
	2/18	火	本町、神山、下大町、杉谷
	2/19	水	畑ヶ田、宮浦町
	2/20	木	小通、道金町、恵比須町
	2/21	金	港町、高砂町
	2/25	火	磯路町、寿町、昭和通、京ノ尾
	2/26	水	新町、栄町、浦川内
	2/27	木	大黒町、中島
	2/28	金	寺口、千場
	3/2	月	上大町、花宮町、本通、下瀧
農業所得の申告者	3/3	火	旭町、大谷口、泉町
	3/4	水	畑ヶ田、上大町
	3/5	木	下大町(第1)、小通
	3/6	金	下大町(第2)、大谷口
	3/9	月	下大町(第3)、下瀧
	3/10	火	下大町(第4)、寺口
	3/11	水	本町、不動寺、神山
	3/12	木	道金町、港町、大黒町
	3/13	金	中島、その他
	3/16	月	一般・農業申告もれ者(全地区)

所得税の確定申告が必要な人

◆年金から所得税が源泉徴収されている人

・農業、商業、工業、医業などを営んでいる人

・地代や家賃、配当収入、不動産・株式売却などの所得のある人

◆サラリーマンで次のような人

・給与所得や退職所得以外の所得金額が20万円を超える人

・給与の年収が2千万円を超える人

・2か所以上から給与を受けている人

・年の途中で退職した人

町県民税・国保税の申告が必要な人

令和2年1月1日現在、町内に居住していた人で、次のような人が対象となります。

◆収入がない人(収入がゼロという人でも申告していない場合は、国民健康保険税の軽減が受けられない他、所得証明や課税証明が発行できません。)

※給与収入だけの人で年末調整が済んでいる人は、確定申告、町県民税・国民健康保険税の申告は必要ありません。

申告のとき必要なもの

◆印鑑(ゴム印は不可)

◆確定申告書(税務署から送付されている人)

◆昨年中の収入と経費がわかるもの(事業所得や不動産所得、株式等の譲渡所得などのある人)

◆源泉徴収票

◆生命保険料・医療介護・個人年金保険料・地震保険料・損害保険料(旧長期)の控除証明書

◆身体障害者・戦傷病者手帳

令和元年8月豪雨災害に際し、皆さまから多くのご支援をいただきありがとうございました

【義援金】真言宗豊山派、ヤマグチタカヒロ、仁戸田高明、鶴種夫、長妻ミキ、檀千恵子、豊村靖彦、藤瀬敦子、兼田裕子、泉本順子、梅谷欣一、牧口幸生、森敏幸、山崎博司、山口るみ、牧野みはや、宮崎孝行、坂本靖子、瀬川敏久、大久保玲子、太田昌子、光安次彦、るびい美容室橋本ヒロ子、関敬子、大澤涼子、青木賢蔵、小野恵子、鈴木岩男、山田直美、山下文子

【支援金】石原弘士、ハシモトオル、JapanSuperbasserTournament、吉海千鶴子、杵島商業高校3年3組、佐賀県町村議会議長会会長松尾文則、佐賀県町村会、栗林正信、江頭孝治、タテイシヨシフミ、福田まゆみ、マツナガノブヒコ、学校法人作新学院理事長船田恵、佐賀県医療生活協同組合、西九州トヨタ自動車(株)レクサス 佐賀代表取締役金子隆晴、カトリック門司教会原田智枝子 (1月10日現在)※順不同、敬称略

「後期高齢者医療に係る医療費」のお知らせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合から「後期高齢者医療に係る医療費のお知らせ」(9月～12月診療分)を、**2月21日**に発送します。このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。

なお、医療機関等からの請求書が遅れているなどの理由で記載されていない場合は、別途領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成し、その明細書を申告書に添付していただく必要があります。

また、「患者負担額」の欄には、自己負担相当額が記載されています。**支払った医療費の額**と実際にご自身が負担された額が異なる場合、ご自身で額を訂正して申告いただく必要があります。

※領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成した場合や、ご自身で額を訂正した場合は、領収書は確定申告期限から5年間保存する必要があります。

- 詳しくは** ○後期高齢者医療に係る医療費のお知らせに関すること
佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 企画・保健係 ☎(64)8476
○申告に関すること 武雄税務署 ☎0954(23)2127

第60回記念 郡市対抗県内一周駅伝大会 杵島郡チームを応援してください

2月14日から16日まで郡市対抗県内一周駅伝大会が開催されます。杵島郡チームは、上位を目指して選手・スタッフ一丸となり、大会に挑んでいます。選手たちの懸命な走りを支えてくれるのは沿道の応援です。杵島郡チームの緑のタスキが上位でつなされるよう多くの応援をお願いします。チームカラーの緑色を持ち、沿道を緑色に染めて杵島郡チームの熱い走りを励ましてください。

◆コース 2月14日(金)基山町～嬉野市 2月15日(土)嬉野市～玄海町 2月16日(日)唐津市役所～佐賀新聞社
※16日に大町町を通過します。(通過予定時刻:午前10時55分北方西体育館～午前11時25分江北町役場)

詳しくは 教育委員会事務局 社会教育係 ☎(82)3177

受動喫煙対策が進んでいます!

2020年4月1日から

飲食店を含むほとんどの施設が原則屋内禁煙になります

(健康増進法の一部を改正する法律による)

屋内禁煙としない施設では、

喫煙専用室が設けられます。*

このことにより、たばこを吸わない方が受動喫煙に合う機会は大きく減少します。

改正法内容

- 原則屋内禁煙です。
- 喫煙専用室のある施設には、建物の出入口と喫煙専用室の出入口に標識が掲示されています。
- 20歳未満は喫煙専用室への立入は禁止です。
- 喫煙専用室には、法律上の設置基準があります。
- 義務違反者には最大50万円以下の罰金があります。

全ての方

X 喫煙専用室以外での喫煙
X 標識を汚したり勝手に外す

事業主の方

X 喫煙専用室以外への灰皿の設置
X 喫煙専用室の設置基準違反
X 20歳未満の者を喫煙専用室に入れる

(*)法律上の要件を満たす小規模の飲食店は喫煙可能店とすることも可能。

喫煙できる施設は、標識を掲示しています。



(例)



健康増進法全般や受動喫煙対策、義務違反に関するご質問やご意見は、下記までお願いします。

佐賀県 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当

佐賀市内1丁目1番59号

TEL 0952-25-7075 (8:30～17:15 土日・祝日は除く)

FAX 0952-25-7268

E-mail kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp

杵藤保健福祉事務所 健康推進担当

武雄市武雄町昭和265

TEL 0954-22-2104 (8:30～17:15 土日・祝日は除く)

FAX 0954-22-4573

E-mail kitouhokenfukushi@pref.saga.lg.jp



佐賀県

http://www.pref.saga.lg.jp/

Copyright © 2019 Saga Prefecture. All Rights Reserved.

健康増進法に関する詳しい情報はこちら

なくそう! 望まない受動喫煙



おおまち Information oh/machiの情報

白石署管内 犯罪の発生状況

※令和元年12月31日現在
犯罪発生件数110件(うち窃盗犯82件)
窃盗犯の主なもの
自転車盗22件、万引き14件、車上狙い5件、
空き巣・忍び込み等22件

令和元年12月分 町長交際費

種別	慶祝・会費	弔慰	激励	渉外	合計
金額	10,200円	5,000円	50,000円	10,080円	75,280円
件数	2件	1件	1件	1件	5件

詳しくは 企画政策課 広報統計係 ☎(82)3112

町営住宅空き室情報

※令和2年1月15日現在
(団地名) (空き室状況) (予備者登録数)
・京ノ尾団地 0戸 0件
・浦川内団地 0戸 1件
※杉谷団地、千場団地、泉団地については、
入居募集を行っていません。

詳しくは 農林建設課 管財係 ☎(82)3151

プレミアム付商品券の有効期限について

所得の少ない人や乳幼児のいる子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券の有効期限は以下のとおりです。有効期限を過ぎた商品券は無効となり利用できません。また、現金への払い戻しはできません。プレミアム付商品券は、町内の取扱事業所の表示がある店舗で利用できます。

◆有効期限 2月29日(土)

詳しくは 企画政策課 商工観光係 ☎(82)3112

大町町小規模契約事業者登録の受付開始

町が発注する小規模な工事及び修繕等について、町内の小規模事業者に受注機会を拡大し、町の活性化を図ることを目的に「大町町小規模契約事業者」の登録を次のとおり受け付けます。登録期間は、4月からの2年間です。

◆受付期間 2月17日(月)～3月16日(月) ※土日祝日を除く

※受付期間後も随時受け付けますが、登録期間は令和4年3月末までとなります。

詳しくは 農林建設課 管財係 ☎(82)3151

KF認定施工店



「KF認定施工店」とは、様々な販売実績のある建築塗料メーカー「KFケミカル株式会社」が独自に開発した、有機・無機ハイブリッド塗料を取扱い、施工する団体です。

一般的な住宅用塗料は有機成分でできていますが、KF無機塗料は、柔軟で密着力のある有機成分と、強靱で汚れにくい無機成分を融合させた、まったく新しい「有機・無機ハイブリッド塗料」です。フッ素塗料をしのぐ耐候性の非常に高い塗膜は、建物の塗り替えサイクルを延長し、経済的なコストメリットを実現します。(予算に応じて他メーカーの塗料も取り扱えます)

KF無機塗料は一般販売はしていません。特殊塗料なのでこれを取り扱えるのは「確かな技術と豊富な経験を持つ認定された施工店＝KF認定施工店」のみとなります。「良い塗料は良い施工者によって活かされる」という考えのもと、お客様に喜ばれる仕事を目指して、KF認定施工店は活動しております。(県内で認定施工店は弊社のみ)

外壁・屋根塗装/内装塗装・空家修繕塗装
遮熱・断熱塗装/防水工事・シーリング/各種吹付塗装

県知事許可(般-29)第11754号

サカモト塗装

〒849-2102 杵島郡大町町大字福母 1800-45

T E L 0952-82-3428

F A X 0952-20-7177

携 帯 080-8555-6966

お気軽にお
問合せ下さい

4回塗施工推奨店

診断 技術施工 安全衛生

外装劣化診断士
外壁診断士
業界サイディングメンテナンス
(塗替・張替) 診断士

一級建築塗装技能士
一級鋼橋塗装技能士
有機溶剤作業主任者
足場組立等作業主任者

登録建設塗装基幹技能者
現場管理者統括管理
統括安全衛生責任者
職長安全衛生作業主任者

有資格者が責任をもって診断・塗装致します。
塀・土間・窓等高圧洗浄のみの施工も致します。

お買い物は大町町内で

町内各機関 電話ご案内

役場(代表) ☎ 82-3111
 総務課 ☎ 82-3111
 企画政策課 ☎ 82-3112
 町民課(窓口) ☎ 82-3113
 〃(国保年金係) ☎ 82-3114
 〃(税務) ☎ 82-3115
 生活環境課 ☎ 82-3116
 農林建設課 ☎ 82-3151
 会計課 ☎ 82-3156
 議会事務局 ☎ 82-3159
 教育委員会事務局 ☎ 82-3177
 福祉課(福祉) ☎ 82-3185
 福祉課(介護) ☎ 82-3187
 子育て・健康課 ☎ 82-3186
 暮らし相談室 ☎ 82-3152

公民館 ☎ 82-2177
 スポーツセンター ☎ 82-4644
 老人福祉センター ☎ 82-5082
 大町ひじり学園
 小学部 ☎ 82-2036
 中学部 ☎ 82-3341
 学校給食センター ☎ 82-2461
 大町保育園 ☎ 82-2165
 大町郵便局 ☎ 82-2042
 大町東郵便局 ☎ 82-2200
 大町幹部派出所 ☎ 82-3121
(緊急通報は、局番なし110)
 大町消防分署 ☎ 82-3950
(緊急通報は、局番なし119)
 社会福祉協議会 ☎ 71-3001
 情報プラザ ☎ 82-2500
 (ひじりの里)

防災行政無線電話応答
 サービス(通話料無料)
0800-200-4373

無料 困りごと相談

- * 仕事が長続きしない
- * 仕事が決まらない
- * 生活費に困っている など

生活の不安や心配ごとなど
 お気軽にご相談ください

佐賀県生活自立支援センター
 受付 午前10時～午後8時
 ☎(20)0095

ひとの動き ※令和元年12月31日現在(住民基本台帳) (単位:人)

	人口	転入	転出	出生	死亡	前月比
男	2,959	8	5	2	5	0
女	3,450	13	6	1	12	-4
総数	6,409	21	11	3	17	-4

◎世帯数 2,723世帯(前月比-5世帯)

介護保険要介護(要支援)認定更新の手続きはお済みですか

介護保険要介護(要支援)認定の有効期限が、3月31日(火)までの人で、引き続き、要介護認定を希望される人は、3月31日(火)までに役場福祉課で更新の手続きをしていただく必要があります。お手元の介護保険証でご確認ください。

詳しくは 福祉課 高齢者支援係 ☎(82)3187

風しん抗体検査・予防接種はお済みですか?

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ

令和元年6月末にお送りしたクーポン券の期限(令和2年3月31日まで)が迫っています!!もし、あなたが風しんにかかったら……

- ・成人は小児に比べて症状が重くなる可能性があります。
- ・あなたが風しんの感染を拡大させる可能性があります。

特に妊婦さんに風しんを感染させると赤ちゃんが先天性心疾患・白内障・難聴などを特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれてくる可能性が高くなります。無料でできるこの機会にまずは抗体検査を受けてみましょう。

詳しくは 子育て・健康課 健康づくり係 ☎(82)3186

佐賀県がん患者・家族つどいの会

がんに対する戸惑い、恐れ、悲しみなど、様々な不安を持ったがん患者とその家族が集い、語り、思いを分かち合い、前向きになれるきっかけづくりのために、「がん患者・家族つどいの会」を以下のとおり開催します。

- ◆日 時 3月15日(日) 午後0時30分～受付
- ◆場 所 佐賀メディカルセンタービル3階研修室
- ◆対 象 がん患者、その家族30人(受付順)
- ◆内 容 ・午後1時～午後2時 ひな祭り～額縁作って!絵手紙を飾ろう!～
・午後2時～午後4時 親睦・交流会(お茶菓子付き)
- ◆参加料 無料
- ◆申込方法 住所・氏名・電話番号・家族同伴の有無を電話でご連絡ください
- ◆申込期限 3月13日(金)

詳しくは 佐賀県がん総合支援センター「さん愛プラザ」(佐賀県健康づくり財団内)
 ☎0120(246)388

陸・海・空自衛官募集(自衛官候補生)

- ◆受験資格 採用予定月の1日において18歳以上33歳未満の人
- ◆受付期間 随時募集中
- ◆試験日 受付の際にお知らせします

詳しくは 自衛隊佐賀地方協力本部 武雄地域事務所
 ☎0954(23)8304

介護保険料は制度を支える大切な財源です。～期限内に納めましょう～

介護保険の財源は、介護保険料と公費で半分ずつ負担しており、社会全体で制度を支えるしくみになっています。介護が必要になったとき、安心して介護保険サービスを受けられるように、保険料は必ず納めましょう。ただし、以下のような場合には、第1号被保険者(65歳以上の人)の介護保険料の減免制度があります。

◆災害等による減免

- ・震災、風水害、火災などの被害により住宅、家財、又はその他の財産について著しく損害を受けたとき。
- ・死亡や長期間の入院、心身に重大な障害を受けるなどして収入が著しく減少したとき。
- ・事業または業務の休廃止、著しい損失、失業、干ばつ、冷害、凍霜害等による農作物の不作、不漁、その他これらに類する理由により収入が著しく減少したとき。

◆低所得者減免 (※生活保護受給者は対象になりません)

- ・保険料段階が1～3段階に該当する人で、下記①～③のすべてに当てはまる場合に適用されます。

①収入が次のいずれかに該当する。

(A) 保険料段階が1段階で、世帯全員の収入額が42万円(他の世帯員1人につき18万円ずつ加算)以下。

(B) 保険料段階が2・3段階で、世帯全員の収入額が84万円(他の世帯員1人につき36万円ずつ加算)以下。

②住民税課税者に扶養されておらず、生計を共にしていない。

③資産等を活用しても、なお生活が困窮している状態にある。

◆介護保険料を納めないでいると

災害等の特別な事情がないのに保険料を納めないでいると介護サービス利用時に、次のような措置がとられます。

- ・費用がいったん全額利用者負担になる。
- ・負担割合が引き上げられる。
- ・高額介護サービス費が受けられなくなる など

詳しくは 杵藤地区介護保険事務所 業務係 ☎0954(69)8223
福祉課 高齢者支援係 ☎(82)3187

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

次のとおり農業委員・農地利用最適化推進委員の募集及び推薦の受付を行います。

種 類	定 数	募集・推薦区域
農業委員	7名	町内全域
農地利用 最適化 推進委員	3名	大字大町平坦部(畑ヶ田、上大町、下大町、小通、道金町、寺口)から1名
		大字福母平坦部(港町、大黒町、下瀧、中島)から1名
		市街・中山間地域(本町、不動寺、神山、杉谷、新町、旭町、栄町、磯路町、大谷口、中通、花宮町、泉町、寿町、昭和通、本通、宮浦町、恵比須町、千場、高砂町、京ノ尾、浦川内)から1名

◆受付期間 3月2日(月)～4月3日(金) ※土日祝を除く

◆応募・推薦方法 応募・推薦用紙に記入の上、持参又は郵送で提出してください。応募・推薦用紙は町ホームページからダウンロードするか、農業委員会事務局で交付します。

◆任 期 令和2年7月20日～令和5年7月19日

◆主な役割

- ・農業委員は、農地法に基づく許認可業務や具申すべき意見の決定及び農地集積や荒廃農地の発生防止等農地利用の最適化に関する方針の策定等を行います。
- ・農地利用最適化推進委員は、農地の権利移動等に関する現地調査や農地集積や荒廃農地の発生防止等農地利用の最適化に関する活動を行います。

◆そ の 他

- ・認定農業者等や青年・女性、農地等を持たない人も登用します。

- ・農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に応募又は推薦を受けることもできます。

- ・各委員は、町の非常勤特別職となり条例に規定された報酬が支給されます。

詳しくは 農業委員会事務局 ☎(82)3151

杵藤地区広域市町村圏組合介護保険事務所 会計年度任用職員募集

◆募集人員 フルタイム職員 2人(うち障がい者含む)

◆応募資格

①共通事項

- ・杵藤地区広域市町村圏組合構成市町に居住している人
- ・普通自動車運転免許を有する人
- ・パソコン入力の経験がある人
- ・保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの有資格者で資格取得後3年以上の実務経験がある人
- ・介護保険の認定調査の経験がある人

②障がい者 障がい者は、上記に加えて、次の要件をすべて満たす人

- ・身体障害者手帳1級から6級までの人
- ・自力による通勤が可能な人
- ・介助者なしに、適切で安全に職務の遂行が可能な人

◆採用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

◆職務内容 認定訪問調査(月10件程度)及び調査結果の内容確認、認定審査会進行(夜間帯月2回程度)、新任認定調査員への研修や同行訪問調査など

◆勤務時間 午前8時30分～午後5時15分

◆給与・手当 月額195,400円～(昇給有)、通勤手当、期末手当、退職手当

◆休日等 週休二日制・年末年始(12/29～1/3)

* 年次有給休暇日数は組合の条例による

◆勤務地 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事務所(鹿島市大字中村917番地2)

◆応募方法 履歴書(様式不問、顔写真貼付)、資格証の写し及び身体障害者手帳の写し(障がい者の場合)各1通を応募先までお持ちいただくか郵送してください。

◆募集期間 1月20日(月)～2月20日(木)

◆選考方法 面接試験により選考
(面接日程は、募集締め切り後に通知します)

◆募集人員 パートタイム職員 若干名

◆応募資格

- ・杵藤地区広域市町村圏組合構成市町に居住している人
- ・普通自動車運転免許を有する人
- ・パソコン入力の経験がある人
- ・保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの有資格者で資格取得後3年以上の実務経験がある人
- ・介護保険の認定調査の経験がある人
- ・介護保険事業者の業務を行っていない人

◆採用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

◆職務内容 認定訪問調査

◆勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(1日7時間45分以内)で週38時間45分以内

◆給与・手当 時給1,170円～

費用弁償
(訪問調査先までの往復交通費等)

◆勤務地 自宅、訪問調査先等

◆応募方法 履歴書(様式不問、顔写真貼付)及び資格証の写し各1通を応募先までお持ちいただくか郵送してください。

◆募集期間 1月20日(月)～2月20日(木)

◆選考方法 面接試験により選考
(面接日程は、募集締め切り後に通知します)

詳しくは 〒849-1304 鹿島市大字中村917番地2
杵藤地区広域市町村圏組合
介護保険事務所 認定係
☎ 0954(69)8227

「大町町健康ポイント事業」交換申請期間のお知らせ

「大町町健康ポイント」は、その年の12月1日から翌年2月末日までの間に、町民課国民健康保険・国民年金係にてポイントカードを提出して交換申請をしてください。1月末日までの時点で500ポイント以上お持ちの人が対象です。

◆健康ポイントとは

町主催の生涯スポーツ行事や、健診・各種がん検診などに参加・受診することで付与されるポイントのことです。一定のポイントがたまると町商工会加盟店で使える「商品券」や指定店で使える「クオカード」や「図書カード」などと交換できます。

(500ポイント→500円分、1000ポイント→1000円分の商品券など)

◆「生涯スポーツ部門」の取り扱いについて

大雨災害により多くの行事が中止となったため、本年度はポイントカードを所持されている全ての人に「町民運動会(100ポイント)」及び「ペタンク大会(50ポイント)」のポイントを付与しますので申請前に教育委員会窓口のポイントカードをご持参ください。

詳しくは ポイントの交換に関すること 町民課 国民健康保険・国民年金係 ☎(82)3114
ポイントの付与に関すること 子育て・健康課 健康づくり係 ☎(82)3186
教育委員会事務局 社会教育係 ☎(82)3177



大町町教育委員会学校教育だより ④6

大町ひじり学園は地域と共にある小中一貫校です!!

大町町公設無料算数学習塾「まちじゅく」事業

町では、平成27年度から学力向上対策、子育て支援の一環として民間学習塾と提携して、大町町公民館に無料の算数学習塾「まちじゅく」を3年生から6年生の希望者を対象に開校しています。地域の教育力の実働「地域学校協働活動」の一取組です。

毎年、教育委員会事務局学校教育係で、参加者について佐賀県小・中学校学習状況調査の4月調査から12月調査の算数を比較分析していますが、毎年参加児童には確かな伸びが確認され、「まちじゅく」による学力向上の効果が見られているところです。また、令和元年12月実施の保護者アンケートでは、「子どもが算数好きになった。」「子どもの学習習慣がついた。」「高額な塾に行かせる余裕がなく無料で助かっている。」「家ではなかなか集中して勉強しないのでありがたい。」「国語もあればよい。」「他の習い事との調整がつかず行かせていない。」「保護者送迎ができないので行かせていない。学校での開催がよい。」「先生の数を増やして欲しい。」「家庭でゆっくり過ごさせたいので参加させない。」などの声をいただいています。

5年目を迎えた今年度につきましては、提携民間学習塾の変更や8月豪雨災害により10月スタートとなりました。今年度から学習指導を一般社団法人「こころ」と提携し実施しています。「まちじゅく」には、今年度、6年生18名、5年生11名、4年生21名、3年生21名が参加しています。毎年3・4年生の参加児童が多い傾向にあります。4年間続ける児童もいます。参加率は対象児童の38%です。希望者は保護者承諾の上、全員受け入れています。参加児童は、公民館で週に1回、夕方5時半から1時間、無償で配布されたテキストを使って複数の講師に教えてもらいながら、真面目に算数の学習に励んでいます。

「まちじゅく」は、子育て世代への経済的支援として、学力向上の一手段として、学びたい者が学べる放課後の居場所の一選択肢として、活用されています。

○教育委員会事務局 学校教育係 ☎(82)3177

『ひじり乃湯』2月イベントのご案内

2/3 (月) 恵方巻
ハーフサイズ 250円 (税込) 50本限定! ご予約承り中!

2/18 (火) カラオケ祭り♪
9:30~大宴会場にて開催
参加料 (お弁当+入浴券付) ※総合フロントにて好評受付中!
先着50名 **1,800円**

宴会プラン 期間:2/29(金)迄
飲み放題2時間 15名様より 2,000円
カラオケ利用料 要予約 2,000円
お部屋のご利用時間 昼の部 11:00~15:00 夜の部 17:30~21:30
個室 **3,500円** (15名様以上)
4,500円 5,500円コースもございます。
個室 **2,800円** (10名様以上) **3,000円** (15名様以上)

3大特典
①無料入浴券付き
②お部屋代・サービス料無料
③送迎バスご利用無料 (要予約) (15名様以上、片道1時間圏内)

水/26 お風呂の日
ポイント2倍デー!

木 お土産で、1,000円以上
ご購入のお客様限定!
ポイント3個進呈!

お食事処 サービスメニュー
月 麺セット 500円
火 日替り定食 500円
水 ビール1杯 200円
木 ビール 200円 日替り定食 500円
金 ひじり御膳 (無料入浴券付き) 1200円
土 寄せ鍋セット 850円

お食事処 ひじり亭
生ビール 500円を 250円
おでん (4品) 300円
平日限定! 夕方5時~ (祝日を除く) **半額**

営業時間 平日 /10:00~22:00 土・日・祝日/10:00~22:30
☎0952-71-3500

商工会 NEWS

所得税・消費税の確定申告はお早めに!

令和元年分の確定申告が始まります。事業者以外でも、災害により住宅や家財などに損害を受けた場合は、確定申告を行うことで所得税法の雑損控除又は災害減免法の適用を受けることができます。

【申告期限】
○所得税及び復興特別所得税・贈与税 …3月16日(月)まで
○消費税及び地方消費税 …3月31日(火)まで

詳しくは 大町町商工会 ☎(82)5555



おおまち ふれあい広場

このコーナーに掲載ご希望の方は
企画政策課広報統計係まで
ご連絡ください。☎(82)3112

短歌

◇新春初日の出暖かいプタ汁会話に
元氣出る
◇温泉のカラオケ大会はつらつ歌声
に年も逃げていく

栄町 本村 悦子

◇雨の中孫が拾いし黒猫を抱けば互
みに命の温み

上大町 深海 魚



俳句

◇新春早朝の散歩は心はずむ
本町 クロちゃん

◇寒中キンセン花しなやかに咲く
栄町 本村 悦子

◇すすり餅汗拭き拭きと頬ぼつて

◇初日の出勤中に初願い

◇初スーツ成人式や孫成長

栄町 川崎アヤ子

◇初暦掛けて背筋を伸ばしけり

◇松の内人の幸せふしあわせ

◇妻と在るいまが大切年新た

寺口 野口 進旨



川柳

◇大寒の日心は春のようにさわやかに

◇箱根駅伝母校創大にくぎづけ!!
年賀状友からの暖かさに感動

栄町 本村 悦子

◇令和元年笑顔で迎える屠蘇の膳

◇子から初まる令和夫は年男

寿町 脇山 節子

ふるさと発見 思い出のアルバム その27

「知る人ぞ知る(知ってる人しか知らない)石造物」第3回目も長崎街道沿いのある場所です。今回は恵比寿大黒一体型の像でしたが、今回は単体の恵比寿像です。

愛らしい微笑みをたたえた造形もさることながら、台座の碑文が非常に興味深く、大正年間に再建されたこと、もともとの建立年、そのいわれなどを知ることができます。

このように石造物や梵鐘などの金属に記された文字は「金石文(きんせきぶん)」と呼ばれ、当時を知る貴重な資料になります。石材や金属に直接掘り込まれ、あるいは鑄出された文字は、植物由来の紙や布に墨などで書かれた文字に比べれば屋外でも相当の耐久性を持ちます。今回の像も百年近くが経過していますがその文字は鮮明です。



※石造物の多くは信仰の対象であり、また私有地内に祀られる例もあるので、探訪される場合は常識の範囲で、礼節をもって、交通にも注意していただきたいと思ひます。

**皆さまのご来店
お待ちしております**

三夜待デー
毎月3日・13日・23日

月末29日
肉類が旨い・安い
肉屋直営・黒毛和牛専門店

焼肉三夜待

大町 TEL0952-82-2475

迷惑電話 光ってお知らせ プラス

迷惑電話がひと目でわかって安心!

とっても安心

とっても簡単

とってもお手軽

迷惑電話番号情報で迷惑電話を判定!

ご利用中の電話機につなぐだけ!

月額 **390**円 (税抜)

※ケーブルプラス電話ご加入の方のみのサービスとなります。その他条件など詳しくはケーブルワンまでお問い合わせください。

Cable One

株式会社ケーブルワン
[白石営業所]
☎0120-12-4614

学校体育の発展に貢献
全国学校体育研究功労者表彰

大町ひじり学園の尾崎達也校長が全国学校体育研究功労者表彰を受賞されました。

この賞は学校体育の発展に顕著な業績をあげた体育指導者を表彰するもので、尾崎校長は、長年にわたり、県内教職員の体育学習研究をリードし、佐賀県の体育学習理論の構築や若手教員の育成に寄与されてきました。

また、尾崎校長は現在でも、ひじり学園で自ら小学部児童に自発的な体育の授業をし、運動場の環境整備を行ったり、休み時間のサーキットトレーニングと一緒に汗を流すなど、子どもたちの運動への意識喚起や体力向上の推進に努められています。



12月20日

生徒の安全対策の強化

反射タスキ寄贈式

役場で白石地区防犯協会会長の水川町長が大町ひじり学園をはじめ、白石警察署管内の中学校に反射タスキ計782本を寄贈しました。

生徒の通学路に、街灯・防犯灯が設置されていないところが見受けられるため、犯罪や交通事故から身を守ることを目的としたものです。



12月26日

県産品を使ったおいしい給食

学校給食大会献立調理発表会
優秀賞受賞

第3回佐賀県学校給食大会献立調理発表会が佐賀市のアバンセで開催されました。町給食センターが、県産品を活用した課題の部で優秀賞を受賞しました。

出品した献立は、ごはん、牛乳、じゃがもちけんちん汁、ヘルシーミートローフ、トッピングサラダの5品で、審査員の講評では、「食材を豊富に使ってバランスの良い美味しい献立となっている。調理技術の高さがうかがえる。」と絶賛されました。

町給食センターでは、これからも安全でおいしい充実した給食の提供に努めてまいります。



12月23日

みんなの優しさを届けます

大町ひじり学園小学部が
赤い羽根共同募金を寄託

大町ひじり学園の児童・生徒が、赤い羽根共同募金を町社会福祉協議会に寄託しました。

ひじり学園小学部の計画委員会に所属する委員たちが、学園全体に呼びかけて集めた募金を、委員を代表して於保有咲さん(6年生)が「台風の被災地支援や大町の復興のために役立ててください」と水川会長に手渡しました。

この募金は、共同募金会へ全額送金され、災害・被災地支援活動などに役立てられます。



1月5日

精神集中で弓を引く 大町町弓道新春射会

大町町新春射会が町弓道場で行われ、町内外の愛好者8人が参加しました。

会では、儀礼の一つである「矢渡し」が厳粛に行われた後、個人戦と団体戦が行われ、凜とした静寂の中、参加者たちは一射ごとに精神を整えながら弓を引き、28m先の小さな的に向かって矢を放っていました。

成績は以下のとおりです。(敬称略)

○個人の部

- 1位 片瀧勉(江北町)
- 2位 馬場裕之(江北町)
- 3位 畠山剛(江北町)

○団体の部

- 1位 片瀧勉(江北町)・畠山剛(江北町)
- 2位 馬場裕之(江北町)・永石隆洋(江北町)
- 3位 岡元重成(宮浦町)・坂本宗男(栄町)・一ノ瀬栄子(道金町)



1月1日

清々しい新年の幕開け 令和最初の元旦ウォーク2020



新年の日の出を拝む「元旦ウォーク2020」に、およそ400人が参加し、夜明け前のまだ薄暗い中、町公民館からボタ山わんぱく公園までウォーキングしました。

この日は天候に恵まれ、地平線から朝日が姿を見せると、参加者たちは万歳三唱で新年を迎えました。

会場では豚汁や温かい飲み物が振る舞われたほか、富くじの抽選会も行われ、大いに賑わいました。



1月12日

地域を支える消防団 大町町消防出初式

大町町消防出初式が、大町ひじり学園中学部体育館で挙行され、亀川団長以下150人が出席しました。

式典の冒頭では、水川町長が昨年の8月豪雨災害の際に人命救助、物資輸送、ゴミ処理など多岐にわたり災害支援に尽力された消防団へ感謝の言葉を述べました。

その後、各部ごとに服装や動作などを確認する通常点検が行われ、どの部も統率のとれた見事な動きを披露しました。また、永年消防に功績があった団員や退団された人など計31人に対し、町長と団長から表彰状や感謝状が贈られました。



1月8日

受験に粘り強く勝つ! 激励ぼた餅会

高校入試を控えた大町ひじり学園9年生にエールを送ろうと激励ぼた餅会(町食生活改善推進協議会主催)が町総合福祉保健センター「美郷」で開催されました。

これは、ぼた餅のように粘り強く受験に臨んでほしいと、毎年行われている事業で、ぼた餅の他にも、先の見通しがいいようにと縁起をかついだレンコンのきんぴらや、飛躍を願いウサギに見立てたリンゴが添えられました。

会の最後には、生徒を代表して野村健太郎さん(9年生)が「勉強を頑張るので応援してください」とお礼の言葉を述べました。





保健ガイド 2月9日～3月14日



詳しくは

子育て・健康課健康づくり係
☎(82)3186

母子健康手帳交付日／「美郷」

2月13日(木)、2月27日(木)、3月12日(木)
午前9時～正午

- ◆携行品 妊娠届出書(病院で発行の場合)
マイナンバーカード又は
通知カードと写真付きの身分証明書
印鑑

※日程が合わない方は、事前にご相談ください。

2か月児相談／「美郷」

3月2日(月) 午後1時～午後1時30分(受付)

- ◆対象者 令和元年12月生まれ
- ◆携行品 母子健康手帳、問診票

乳児健診／「美郷」

2月27日(木) 午後0時45分～午後1時15分(受付)

- ◆対象者 H31年2月生まれ
R1年5月、8月、10月生まれ
- ◆携行品 母子健康手帳、問診票

キラキラ歯っぴい教室／「美郷」

3月6日(金) 午後1時～午後1時15分(受付)

- ◆対象者 H29年11月～H30年2月生まれ
- ◆携行品 母子健康手帳、問診票

フッ化物塗布(継続)／「美郷」

3月6日(金) 午後1時～午後1時15分(受付)

- ◆対象者 フッ化物塗布継続者
- ◆携行品 母子健康手帳

子育てサークルもこもこ／「美郷」

2月12日(水)、3月11日(水) 午前10時～正午

- ◆対象者 未就園児と保護者
- ◆携行品 水筒、タオル
- ◆内容 2月 親子体験
3月 お楽しみ会

健康相談／「美郷」

2月13日(木)、2月27日(木)、3月12日(木)
午前9時～正午

子どもから大人までこことからだの健康に関する相談を行っています。
赤ちゃんの体重測定や大人の体脂肪測定、血圧測定なども行っています。

チョコレートと健康

2月14日はバレンタインデー。最近では友達に贈る「友チョコ」、義理ではなく「感謝チョコ」、自分への「ご褒美チョコ」など目的も様々で、今月はチョコレートを食べる人が多い月ではないでしょうか。

チョコレートには、タンパク質・脂質・糖質・食物繊維・ミネラル・カカオポリフェノール等が含まれています。その中でもカカオポリフェノールの成分に健康効果があると注目が集まっています。その効果は、

- ①血圧低下(血管を広げる作用がある)
- ②動脈硬化予防(コレステロールの酸化を抑える)
- ③肌老化防止(肌老化の原因の活性酸素の働きを抑える)
- ④脳の活性化(認知機能を高める)
- ⑤便秘改善等があります。



チョコレートには、健康にいいこともあります。嗜好品でもあります。嗜好品には習慣性があり摂りすぎると逆効果の場合もありますので、おいしく健康に食べましょう。

杵島地区医療機関の日曜・祭日在宅医当番

2月9日から3月8日までの「日曜・祭日在宅医当番日」は次のとおりです。



月 日 曜日	内科	地区	外科	地区
2月 9日 日	かわぞえ内科クリニック ☎(37)5593	白石町	川崎整形外科医院 ☎(82)5551	白石町
2月11日 火祝	池上内科 ☎(87)2107	白石町	重村医院 ☎(84)2656	白石町
2月16日 日	武岡病院 ☎(86)3013	江北町	藤井整形外科病院 ☎(84)5880	大町町
2月23日 日	順天堂病院 ☎(82)3161	大町町	白浜医院 ☎0954(65)5006	白石町
2月24日 月振	カタフ子医院 ☎(87)2233	白石町	有島クリニック ☎0954(65)2066	白石町
3月 1日 日	有明医院 ☎(84)2842	白石町	高島病院 ☎0954(65)3129	白石町
3月 8日 日	副島医院 ☎(84)2205	白石町	順天堂病院 ☎(82)3161	大町町

◇在宅医当番日時間 午前9時～午後5時

※当番医療機関は変更となる場合がありますので、受診の際はご確認ください。

詳しくは 白石消防署 ☎(84)3283

くらしの カレンダー

2020年/令和2年

2月9日 ▶ 3月14日

SUN日	MON月	TUE火	WED水	THU木	FRI金	SAT土
9	10 可燃物・A	11 建国記念の日 可燃物・B	12 ◆消費生活相談 午前10時 役場 ◆民生児童委員会 午後1時30分 美郷 びん類	13 可燃物・A	14 可燃物・B	15 ◆第39回ペタンク大会 午前9時 オリオンプラザ
16 粗大ゴミ	17 ◆心配ごと相談 午前10時 美郷 ◆行政相談 午前10時 美郷 可燃物・A	18 ◆無料法律相談(要予約) 午前10時 役場 可燃物・B	19 ◆消費生活相談 午前10時 役場 燃えないゴミ 乾電池	20 ◆司法書士による無料相談(要予約) 午後2時 役場 可燃物・A	21 可燃物・B	22
23 天皇誕生日	24 振替休日 可燃物・A	25 ◆区長会 午前9時30分 役場 ◆町長対話室 午後5時30分 役場 可燃物・B	26 ◆消費生活相談 午前10時 役場 ◆家計の困りごと相談室(要予約) 午前10時 美郷 ペットボトル・古紙	27 可燃物・A	28 可燃物・B	29
1 粗大ゴミ	2 ◆特設人権相談所 午前10時 町公民館 ◆心配ごと相談 午前10時 美郷 可燃物・A	3 ◆町長対話室 午後5時30分 役場 可燃物・B	4 ◆消費生活相談 午前10時 役場 ◆女性のための市町巡回相談 午前10時 美郷 燃えないゴミ・缶類 (スチール・アルミ)	5 ◆司法書士による無料相談(要予約) 午後2時 役場 可燃物・A	6 可燃物・B	7 ◆大町ひじり学園卒業証書授与式 午前9時30分 ひじり学園 中学部体育館
8	9 可燃物・A	10 ◆分館長会 午後7時 町公民館 可燃物・B	11 ◆消費生活相談 午前10時 役場 ◆民生児童委員会 午後1時30分 美郷 びん類	12 可燃物・A	13 可燃物・B	14 ◆福祉のつどい 午前9時 美郷

◆無料法律相談 ◆司法書士による無料相談 ◆町長対話室…☎(82) 3152(くらし相談室)
◆家計の困りごと相談室…☎(82) 3185(福祉課)

町長対話室は、毎週火曜日、午後5時30分～午後7時まで開設しています。(要予約) ただし、スケジュールの都合により開設できない場合もありますのでご了承ください。午後7時以降をご希望の方は、時間の調整は可能ですので、予約時にご相談ください。



地区A ・畑ケ田 ・上大町 ・本町 ・神山
可燃物 ・道金町 ・寺口 ・新町 ・杉谷
月・木 ・旭町 ・栄町 ・寿町 ・昭和通
収集日 ・宮浦町 ・磯路町 ・不動寺
・一部(中通、恵比須町、本通)

地区B ・恵比須町 ・大黒町 ・港町 ・下湯
可燃物 ・中通 ・京ノ尾 ・花宮町 ・泉町
火・金 ・千場 ・浦川内 ・小通 ・下大町
収集日 ・本通 ・中島 ・大谷口 ・高砂町
・一部(磯路町)

犬の放し飼いは「絶対ダメ」です。

「夜鳴きしてウルサイ」「散歩に行けないから」は理由になりません。

飼い犬が人を咬んだ場合は、狂犬病対策のため杵藤保健福祉事務所に届出が必要です。

また、咬まれた人は流水で傷口をよく洗い患部を冷やしながら、最寄りの病院を受診してください。



詳しくは

生活環境課 環境衛生係
☎(82)3116

議会だより

12月定例会

今回提案された議案の概要は次のとおりです。

決算

○平成30年度大町町一般会計決算認定について

歳入総額は55億1867万8157円、歳出総額は53億4210万4152円となりました。

○平成30年度大町町後期高齢者医療特別会計決算認定について

歳入総額は9871万4388円、歳出総額は9852万7881円となりました。

○平成30年度大町町国民健康

保険特別会計決算認定について

歳入総額は11億7448万6050円、歳出総額は11億4668万592円となりました。

○平成30年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計決算認定について

歳入・歳出総額はそれぞれ406万5037円となりました。

○平成30年度大町町病院事業清算特別会計決算認定について

歳入・歳出それぞれ1億9116万4007円となりました。

○平成30年度大町町水道事業会計決算認定について

収益的収入総額は1億9461万1547円、収益的支出総額は1億8783万6290円となりました。

資本的収入総額は1405万5千円、資本的支出総額は5079万5597円となりました。

以上の議案については原案

どおり認定されました。

専決処分の承認

○専決処分の承認を求めることについて（成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について）

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による成年被後見人等に係る欠格条項の見直しに伴い、関係条例の改定を行う。

○専決処分の承認を求めることについて（大町町公民館区分館設置補助条例の一部を改正する条例について）

令和元年8月の前線に伴う大雨により被災した公民館区分館の再生補助をするため大町町公民館区分館設置補助条例を改正する。

○専決処分の承認を求めることについて（令和元年度大町町一般会計補正予算（第6号）について）

歳入・歳出それぞれ1億

3890万6千円を追加し、総額83億3938万円となります。

以上の議案については原案どおり承認されました。

条例

○大町町議会議員の議員報酬等及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

○大町町長、副町長及び教育長の給料等支給条例の一部を改正する条例について

人事院勧告等による特別職の国家公務員の給与改定に伴い、議会議員及び特別職の期末手当の支給月数について改正する。

○大町町職員給与条例の一部を改正する条例について

人事院及び佐賀県人事委員会の給与勧告に伴い、一般職の給料月額、勤勉手当の支給月数等について改正する。

○大町町工場、事業場等の設置奨励に関する条例の一部

を改正する条例について

現行条例の文言の誤りを訂正するため改正する。

○大町町立学校施設使用条例の一部を改正する条例について

大町ひじり学園テニスコートについて、有効活用を図り地域に開放するために大町町立学校施設使用条例を改正する。

○大町町営テニスコート等の設置及び管理に関する条例の廃止について

大町町営テニスコートについて、新たに多目的運動場として利用できるように大町町営テニスコート等の設置及び管理に関する条例を廃止する。

○地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部改正による会計年度任用職員制度の導入に伴い、関係する条例について整備する。

○会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に
関し必要な事項を定める。

○大町町災害復興基金条例の制定について

支援金等を基金として積み立て、町が行う災害復旧及び復興の財源として活用し、適正に管理運営するため、基金条例を制定する。

○大町町営みどりの広場の設置及び管理に関する条例の制定について

大町町営テニスコートについて、新たに多目的運動場として利用できるように大町町営みどりの広場の設置及び管理に関する条例を制定する。

以上の議案は原案どおり可決されました。

予算

○令和元年度大町町一般会計

補正予算(第7号)について
歳入・歳出それぞれ3億4888万4千円を追加し、総額86億8826万4千円となります。

○令和元年度大町町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

歳入・歳出それぞれ240万5千円を追加し、総額10億821万8千円となります。

○令和元年度大町町水道事業会計補正予算(第3号)について

収益的収入の総額を2億4420万円とし、収益的支出の総額を2億6514万4千円とする。

以上の議案は原案どおり可決されました。

その他の議案

○大町町教育委員会委員の任命について
岸川信代氏が任命同意されました。

○大町町選挙管理委員会委員

及び同補充員の選挙について

大町町選挙管理委員会委員として、
田中廣行氏
梶原勝美氏
中川末子氏
津野道彦氏
が当選されました。
同補充員として、
小木誠氏
岩瀬重義氏
西森明広氏
井原正博氏
が当選されました。

12月臨時会
今回提案された議案の概要は次のとおりです。

○令和元年度大町町一般会計補正予算(第8号)について
歳入・歳出それぞれ1072万5千円を追加し、総額86億9898万9千円となります。

以上の議案は原案どおり可決されました。

一般質問



編集/大町町議会・大町町企画政策課

防犯カメラ設置検討の進捗等について

諸石重信

議員 ①昨年6月議会にて、町内の防犯に資する目的での防犯カメラ設置推奨の立場から一般質問した際、調査及び検討を行うとの回答をいただいたが、その後の進捗は。
②児童や保護者の安全・安心の確保を目的とする保育施設、学校施設への防犯カメラ設置の意向は。
③町内・地域の防犯を目的として各自治会等が設置を行う防犯カメラに対しての

大町町設置補助金制度創設の考えは。

町長 ①②昨年6月に答弁した通り、県内すべての市町を対象に調査をしたが、プライバシー、肖像権、基本的人権等の問題もあり、市町が直接カメラを設置する箇所は限られている。一部庁舎や公共施設の入出口等の敷地内に内向きに設置されており、プライバシーには特段の配慮をしている。

最近では、全国的な傾向として、子どもたちが利用する施設への設置要望も保護者を中心にあつているように、町としても、定例教育委員会の協議の中で、学校へカメラ設置を請願する発言もされたと報告を受けてきた。
このような事を踏まえ、子どもを犯罪から守り保護者の皆さんの安心感にもつながる事から、学校、保育園への設置を決めた。
現在、設置箇所、台数、管理方法等について、それぞれ検討を進めており、来年度を目途に設置していきたい。

令和元年8月佐賀豪雨災害対応と検証について

鶴崎 敏彦

保育園入園申込み状況は、本年度と同じように3歳未満児において定員を超えている状況である。本年度も、未満児数が多かったところだったが、未満児クラスの新設により保育を行い、待機児童の解消に努めた。

また、来月4月には、町が誘致した㈱ヤクルトが運営する「3歳未満児を預かる小規模保育所」が開園されており、今回の小規模保育所の誘致は、受け入れ体制を充実していく上で期待できると思っている。

②時間外勤務手当は職員を増やしたにも関わらず微増となっており、人事院勧告による人件費の増、或いはその時々々の園行事の準備等によるものと考えている。

大町保育園では、町、保育士一丸となつて、子どもたちの健全育成や安全を第一に考え、保育士の配置や運営上の創意工夫、知恵を出し合いローテーションを組んでおり、土曜預かりや早朝、延長保育に取り組んでいる。

大町保育園では、町、保育士一丸となつて、子どもたちの健全育成や安全を第一に考え、保育士の配置や運営上の創意工夫、知恵を出し合いローテーションを組んでおり、土曜預かりや早朝、延長保育に取り組んでいる。

大町保育園では、町、保育士一丸となつて、子どもたちの健全育成や安全を第一に考え、保育士の配置や運営上の創意工夫、知恵を出し合いローテーションを組んでおり、土曜預かりや早朝、延長保育に取り組んでいる。

大町保育園では、町、保育士一丸となつて、子どもたちの健全育成や安全を第一に考え、保育士の配置や運営上の創意工夫、知恵を出し合いローテーションを組んでおり、土曜預かりや早朝、延長保育に取り組んでいる。

③現在、県内において独自の補助金を設けているところは見当たらない。大町町でも町独自の補助金制度はないが、大町町、江北町、白石町で組織している「白石地区防犯協会」の財源で、「防犯カメラ設置補助金交付要綱」に基づき補助する制度を作っている。

地区等で防犯カメラを設置される場合は、積極的にこの補助金を活用していただきたい。

大町町は移住定住を奨励し子育てに関しても保育副食費無償化などの様々な施策を行っているが、今後、保育施設の更なる需要が予測される。待機児童対策として来年度以降どういった対応を考えているのか。

②近年、保育士の時間外勤務が増加傾向にある。園児を安全に預かるうえで、保育士の健全な労働環境の整備が不可欠と考える。これに関する考慮、対策は、

町長 ①令和2年度の大町

町長 ①令和2年度の大町

町長 ①令和2年度の大町

②今回の豪雨により排水機場の数が足りていないと思うが、新たな排水機場の建設について考えられないか。

町長 ①8月27日の大雨警報発表から、災害が発生し集中的に対応を迫られた28日を中心に答弁させていた

町長 ①8月27日の大雨警報発表の発表と同時に「災害情報連絡室」を設置し、警戒に当たる。降雨は一時的に強まるも、小康状態となる。

町長 ①8月27日午前9時43分大雨警報の発表と同時に「災害情報連絡室」を設置し、警戒に当たる。降雨は一時的に強まるも、小康状態となる。

町長 ①8月27日午前9時43分大雨警報の発表と同時に「災害情報連絡室」を設置し、警戒に当たる。降雨は一時的に強まるも、小康状態となる。

町長 ①8月27日午前9時43分大雨警報の発表と同時に「災害情報連絡室」を設置し、警戒に当たる。降雨は一時的に強まるも、小康状態となる。

示。午前3時から午前6時までの3時間雨量は、221ミリ（聖岳215・5ミリ）と猛烈な雨を記録。この間、避難希望者の支援、洪水・小規模な土砂崩れへの対応を職員に指示。

【午前5時25分頃】避難指示の必要性が迫つたと判断したが、未明の避難での被災を防ぐために、消防署、消防団、警察等へ事前連絡。

【午前5時35分頃】全区長に避難指示発令の事前連絡を行うと共に、周辺状況の報告を受ける。

【午前5時40分】サイレンを吹鳴した上で、「避難指示」を町内全域に発令。併せて、今回は避難所を3か所に増やし、それぞれに責任者を配置し避難者の受け入れ態勢を整えるよう指示。

（避難所には最大で、401人、235世帯が避難）

【午前5時50分】気象庁からサイレンと共に「アラート」により大雨特別警報が発表される。

【午前6時30分】パトロール班から町内各所での浸水の報告を受ける。区長へ事前連絡をすると共に、2階への垂直避難を含め、町内全域に2回目の「避難指示」を発令し、重ねて避難を促す。

この間も土砂崩れの連絡があり、町内建設業で構成する大建会へ支援要請をしたが、ほとんどの建設業者が被災しているという事で、地区別に職員をグループ分けし、対応を指示。ポンプ稼働状況も確認。

また、ケーブルテレビ等のマスコミへの連絡も徹底させ、情報発信に努める。

【午前6時50分】佐賀鉄工所の油流出の報が町民から入る。佐賀鉄工所への電話は通じなかつたため、職員に現地確認を指示。

【午前7時15分】要支援者の状況把握を指示。

【午前7時20分】町北部は被災したところも少ないことから、現状を知らない町民も多いと判断し「がん検診中止」の放送を指示。学校は休校、保育園も休園し、保護者への連絡を指示。

その後も、浸水や道路の陥没等の報があり、避難支援も継続。

【午前7時45分頃】佐賀鉄工所との連絡は取れたが、油流出は拡大しており、その旨を下瀧・中島の区長に連絡。

消防署から出動の報告を受ける。町も、保管しているオイルフェンスとオイル吸着マットを現地に搬入し、流出箇所流出防止作業を行う。

【午前8時25分】避難状況を確認したところ、美郷や公民館、学校のほかに本町公民館や宮浦公民館、中島公民館、順天堂病院、6部消防倉庫にも避難されているとの情報を得る。

【午前8時45分】全避難者や在宅避難者に朝食の準備を指示。緊急的に備蓄のアルファーム、乾パン、水を配給。

【午前8時50分】浸水地区の垂直避難者救出のため、ボートによる救助を指示。

【午前9時00分】再度、佐賀鉄工所に連絡を取り、六角川への油流出防止対策を要請。

【午前10時30分】現場からのオイルフェンス、オイルマットが不足し苦慮しているとの報告を受け、県に資材の確保を依頼。武雄市、江北町、白石町へオイル漏れの件を連

絡。

【午前10時43分】町職員によるボート班と搬送班が人命救助を開始。後に江北町から借りたボートも加え3舟で救助。

【午前11時00分】町内5か所の排水ポンプはフル稼働の状態であったが、下瀧ポンプ場の操作員から「操作室付近まで浸水してきた。浸水により感電の恐れがあり、身の危険を感じる。ポンプの電源を切って退避する」との連絡があり、六角川堤塘へ避難するよう指示。

【午前11時20分頃】下瀧ポンプ場の再稼働を指示するも、既に午前11時12分頃ポンプを停止し退避、ポンプ場も浸水により再稼働不可との報告を受ける。徹底した避難支援・救助を指示。

【午前11時20分】ボタ山西側斜面が崩落しているとの連絡があり、至急職員による現地確認を指示。大規模崩壊との報告を受け3度目の「避難指示」を発令し、ボタ山周辺の7地区（大谷口、泉町、京ノ尾、栄町、旭町、寺口、神山）の住民へ避難指示を呼びかける。同時に、避難されて

いない町民に対して、職員・消防団員による訪問、説得を行い、対象地区全員の避難を完了。引き続き被災地区の避難支援及び災害対応。

今回の豪雨災害をつぶさに検証した上で、新たな地域防災計画策定に役立てていきたい。現在、国土交通省や佐賀県と協議を進めている六角川水系の防災・減災対策や、学識者懇談会の意見も反映させていかなければならないと考えている。

②現在、国土交通省、佐賀県、気象庁、六角川水系の3市3町（多久市、武雄市、小城市、大町町、江北町、白石町）で構成する「令和元年8月六角川水系の水害を踏まえた防災・減災対策協議会」を設置し、六角川流域の地域特性・氾濫特性を念頭に実効性のある防災・減災対策を検討した。

その中で、域外からの流量・方向を含め、国土交通省において調査を依頼している。その結果を踏まえ根拠を得ながら、要望すべきはしつか

り要望していきたい。

8月豪雨災害について

中山初代

議員 8月27日、28日の豪雨災害についての被害状況について、全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊、床上、床下などの対応及び農業被害についての対応は。

町長 町では、被災家屋の現地調査を県職員の応援を受け、9月6日から速やかに開始し、16日までの11日間で集中して行った。それ以降も新たな申請等があり、町職員で随時、現地確認、窓口相談も含め対応した。

12月5日までの調査で被害があった家屋は302戸で、全壊79件、大規模半壊71件、半壊4件、一部損壊148件という調査結果になった。

この結果を基に「り災証明書」、「被災証明書」を発行し、被災認定に応じて被災された方に各種支援を行っ

ている。

公的支援としては、「災害救助法」による「生活必需品・学用品の供与」、「障害物の除去」、「住宅の応急修理」、「応急仮設住宅の供与」、また、被災者生活再建支援法による「被災者生活再建支援金」として「基礎支援金・加算支援金の支給」がある。

次に、町独自の支援になるが、教育、福祉、子育て支援や「災害見舞金」、「災害援護資金の貸付け」、「税の減免」、「国民健康保険一部負担金の減免」、「後期高齢者医療保険料の減免」、「介護保険料の減免」、「住民票等各種証明書の交付手数料の免除」、「水道料金の免除」、「し尿汲取り料金の助成」がある。

その他にも、町に寄せられた「災害義援金」や県の方からも義援金を、被災された皆様の度合いに応じて支給をしている。

また、農業や商業についても再建再興に向けて様々な支援をしていきたいと思っており、佐賀鉄工所の油被害も農業、商工、家屋や公民分館など、補償、見

舞い等、誠意をもって対応されていると思う。



●り災証明申請の受付

■ 国保税の引き下げを

町長 国保税に関しては国民健康保険の医療費等の支出見込み額から、国・県・町及び前期高齢者交付金等の収入見込み額を控除し、その差引が保険税賦課総額になり、これにより県が標準保険税率を算定している。

大町町の現状は、平成30年に県内広域化に伴い年間の所得割税率を15・9%、均等割を4万4千200円、平等割を4万8千300円に増額した。

今年度については、平成30年度に創設した1億円の国民健康保険基金を、大町

町独自の激変緩和措置として運営している。

■ 玄海原子力発電所について

議員 テロ対策施設とはどのようなものか。

町長 「特定重大事故等対処施設」は、原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突、その他テロリズムにより原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備え、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設のことです。2013年施行の新規制基準で設置が要求されている施設である。

■ 大町町コミュニティバス等の事業について

武村妃呂子

議員 町内の生協やコンビニが閉店し、利用者に不都合が出ている。買い物難民解消のため町長が公約に掲げられているコミュニティバスを、誘致企業であるトリアルへの移送手段として利用できないか。

町長 現在、町民代表や町内の自動車運送事業者など様々な立場の意見を聞くために「大町町コミュニティバス等の事業に係る協議会」を発足して検討を重ねており、最終的には県や有識者の意見も参考にしながら、持続可能な交通サービスの実現を目指したい。

具体的には、「商店」や「病院」、「金融機関」、「役場」等を町民の移動先の対象に設定し、少しでも利便性の高いサービスを町民に提供できればと考えている。

■ 大町町公民館の事務室の活用について

議員 大町公民館は八月豪雨の際に避難所としての役割をきちんと果たせたのか。資料などが整理されず置かれ、使用できない部屋があるのはいかがでしょうか。

また、公民館は本来町民が利用しやすいものであるべき。まずは、常駐職員とのコミュニケーションが取りやすい雰囲気作りが必要ではないか。

教育長 事務室の奥の部屋

については、現在、教育委員会各種行事の用具・用品、長期間の保管が必要な書類・工事図面、次世代に継承が必要な炭鉱時代の写真や資料、文化財専門員が業務上必要とする参考文献等を保管している。また、8月の豪雨災害では、避難所運営スタッフの仮眠場所として使用した。室内の整理整頓については、指導していく。

社会教育団体連絡室については8月28日の災害発生以来、避難者支援のための物資集積場所として利用している。各種団体の皆様には、会議等に使用できない状態で大変ご迷惑をお掛けしているが、いまだボランティア団体による在宅避難者の方への食事支援の継続中であり、被災者支援を優先している現状にご理解を賜りたい。

会議等が必要な場合は、他の部屋の利用について配慮したい。

管理室は、そもそも町民に貸し出し対象の部屋ではなく、主に町民運動会の多くの賞品を保管していたた

め、8月の豪雨災害では被災者に開放していない。今年度、昨年度と2年続けて天候不良での町民運動会が中止となり多くの賞品を保管していたが、今回その一部を絆サンマ祭りに活用した。今後、元旦ウォーク、スボレク祭りなどに活用することとしている。

■ 町道の管理について

藤瀬 都子

議員 各地区内道路には傷みが出ている箇所が見受けられるが、年次ごとに道路補修の計画は。

また、鬼ノ鼻山から不動寺への聖岳線は、手入れが必要。また、旭町から神山方面へは見通しが効くようお願いします。

町長 町道管理については、平成25・26年度に安全で円滑な交通の確保のために、路面の状態の把握と舗装に係る維持管理を効率的に行うために必要な情報を得ることを目的に、道路ストック点検を実施している。

この点検結果を踏まえ、舗装修繕箇所の優先順位をつけ、限られた予算の中で順次対応している。

聖岳線については、道路除草を実施したのが直近で平成28年度で、議員ご指摘のように聖岳線の路肩に草木が茂り、道路幅員が狭くなっていることは確認をしている。

ただ、現在、聖岳線と接続する大谷口線が被災し、通行止めになっている関係上、本路線の通行は極めて少ない状況であるので、まずは大谷口線の災害復旧工事を優先し、除草については来年度以降実施を検討していきたい。

旭町のカーブミラー付近の草木の伐採については、対応済。

■マイクログラス運行について

議員 トライアルが開店して、買い物は1ヶ所で行えるようになったものの問題は移動手段。

他の行政等を参考にしてバス運行の運行実現をお願いする。様々な制約や問題はありますが、高齢者

が楽しんで生活できるようにお願いしたい。

町長 買い物環境の改善を含め、交通弱者の移動手段の確保という観点から町民の皆さんの要望も高いと考えている。

実施に向けて、町民代表や町内の自動車運送事業者など、様々な立場の意見を聞くために「大町町コミュニティバス等の事業に係る協議会」を発足して検討を重ねており、最終的には県や有識者の意見も参考にしながら、持続可能な交通サービスの実現を目指したい。

また、今年度中に、佐賀県の助言もあり、今後設置する「地域公共交通会議」での協議が円滑に進むように「日常の外出や公共交通に関するアンケート」調査を全世帯対象に実施し、町民の動態を集約・分析していきたい。

■スポーツ推進について大人から子どもまで町としての取り組みや考え方について

議員 ①飲むスポーツ応援アリーナ（スポーツセン

ター）は、災害発生から使用できない状況が続いているが。

②リタジャパン株式会社からスポーツに関して応援をいただいているが、以上にスポーツに興味関心を持つ対策は。

③スポーツ競技団体の種目別の人数は。また、県民体育大会など町として力を入れる対策が必要では。

数年後、佐賀県で全国大会が行われるが子供が数名強化対象者になっている。「がんばれ大町」大人も子供もスポーツに取り組むよう対策委員会設置の検討は。

教育長 ①8月の豪雨災害により、現在町民グラウンドと飲む応援スポーツアリーナが使用できない状態となっており、生涯スポーツを楽しむ町民の皆様方の場の提供ができずご不便をおかけしている。

飲む応援スポーツアリーナについては、8月の豪雨災害において、地理的条件から駐留自衛隊の拠点及び数十万枚を超える油吸着マットの保管庫として機能

した。10月には自衛隊が撤退し、11月には残った油吸着マットの搬出が完了した。

元々、フロアの傷み、空調ダクトの塗料の剥がれ、照明、雨漏りなどに対応したメンテナンス作業に取り掛かってはいたが、加えて耐震診断の結果、耐震改修の必要が生じ根本的な施設改修も含めて、長期間の対応となることも考えておかなければならないと思っている。

多くの町民の皆様が、生涯スポーツの拠点として、飲む応援スポーツアリーナの開館を待ち望んでいらっしゃることは、十分理解しているが、今しばらくお時間をいただきたい。

②「大町町営みどりの広場の設置及び管理に関する条例」の制定について本議会に上程しているとおり、元町営テニスコートについては、スポーツ政策専門企業リタジャパン株式会社から無償でリースの人工芝をいただき、スポーツ推進委員をはじめとした町民のボランティアで人工芝敷設が行われた。

今回、施設名の改称と共に、多目的運動広場とすることで、町民に多様なスポーツに活用していただく準備を進めている。

ご質問のスポーツ振興については、第二期教育大綱「絆」や教育基本方針にも掲げており、今後も、限られた体育施設や大町町スポーツ振興基金を有効に活用し、町民運動会や分館対抗各種スポーツ大会などの教育委員会主管の各種イベントの更なる内容の充実を図ると共に、軽スポーツや障害者スポーツの普及促進、スポーツ政策専門企業リタジャパン株式会社との連携など、大人から子どもまで、たくさんの方々に生涯スポーツを楽しんでいただく機会の拡充について努力していく。

東京2020オリンピック・パラリンピック、佐賀県開催の国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会も控えているので、これらに機会に町民の生涯スポーツの機運も高めていきたい。

③大町町体育協会の登録数は、26団体378名。今年

度は、8月の豪雨災害もあり練習場や選手の確保に係る課題や被災者への配慮などにより、県民スポーツ大会への参加種目、参加人数が例年よりも減少した。

大町町体育協会に所属する各部では、それぞれが各種大会を開催し熱心に活動しているが、各部の競技人口や世代交代は、大きな課題であることは認識している。大町町の競技スポーツの推進のためには、若い世代の指導者や選手の育成が欠かせない。

教育委員会としては大町町体育協会と連携しながら、中高生の運動部活動OBの、各部への参画に向けた指導助言を強化していく。

農業振興の取り組みと方向性について

三 根 和 之

議員 近年、少子・高齢化により、農業従事者は減少し、農業が衰退していくのではないかと危惧している。今後、大町町の農業

が、更に振興していくための取り組みについて。

町長 当町は、J R 佐世保線以南に土地改良事業により区画整備された優良農地が広がっており、土地利用型農業を中心とした農業が営まれている。しかし、農家の高齢化や後継者不足により担い手が不足していることはご承知の通りで、新規就農者の確保が重要な課題となっている。

町の農業施策としては土地利用型農業においては、集落営農の法人化の推進などを行っている。また、県と連携した施設園芸の振興も重視していきたいと思っている。現在、杵藤農林事務所管内で運営されている胡瓜やトマトのトレーニングファームと連携する中で、町内に優秀な胡瓜の担い手が多く、就農後の指導・支援体制が整っていることから、胡瓜トレーニングファーム卒業生の受け入れを含めた新規就農者の育成及び、胡瓜を特産品として位置づけると共に、新たな園芸作物を模索していき

い。来年度からは園芸団地整備事業を進めていきたいと考えており、実施に向けて関係機関と協議を進めている。

農業災害に対する対応策について

議員 ①畑ヶ田・上大町の水田は、災害や台風のたびに冠水を繰り返しており、今後もその頻度が増えるのではないかと懸念している。そこで、農林水産省や県に対して、八ツ江樋管におけるポンプの増設を働きかけていくことはできないか。②今回の災害において、中島・下瀉地区の農地では、佐賀県による土壌調査が行われている。その結果を受け、被害に遭った土地への対応、並びに農業機械の導入における交付金について尋ねる。

町長 ①町では、高良川が県河川ということで、私が課長時代に、佐賀県に要望をして、毎秒0・6tの排水ポンプを設置していただき、大雨時のポンプ稼働を業者委託している。ポンプ

の吸水口の高さに問題があることは地元からも指摘があり、以前から県の方へ高さを下げるよう要望をしている。

更に、六角川水系防災減災対策協議会の中でも、強く要請しているので、しばらく時間をいただきたい。②油被害地区である下瀉・中島地区の農地の土壌調査結果が11月25日の農家説明会の中で示された。結果、4筆の圃場で水稻の生育に影響する程の油濃度が検出されたので、土壌の入れ替えを行い来年は新しい土壌での作付けが間に合うようにすることとしている。

他の圃場については、佐賀県農業試験研究センターの技術指導の下、油分の分解を促進し水稻の生育に影響を及ぼさない基準まで下げること、来年の作付けに間に合うよう、万全の対策を講じていくこととしている。

更に、農業機械の再取得や修理については、被災された農業者が継続して農業経営をされる場合「強い農業・担い手づくり総合交付

金」で助成する国の制度を活用し、更には、佐賀県や町、佐賀鉄工所の支援を含めた取り組みを行っていき

炭住地区内の空き家対策について

議員 大町町では、空き家対策が進んでいないのが実情である。そこで、他県の事例を参考に、自治会と空き家所有者間の相互連絡を築いていくことや、固定資産税の減免措置などの考えはないか。

町長 地域と空き家等の所有者の良好な関係を築くことにより、管理不全な空き家等の発生を抑制することに繋がると思うが、町では、地元の区長から空き家に関する情報をいただきながら把握に努めている。お尋ねの地域での見守り活動については、相談があればどのような支援ができるか考えていきたい。

基本的には、危険な空き家や老朽化した空き家は危険性、或いは防火防犯上、衛生上等の理由により、除

8月の豪雨災害について

山下 淳也

去解体していただくことを促進するために、補助金制度も設けている。

固定資産税の減免については、家屋が建つていれば200㎡までの小規模住宅用地は課税標準額を6分の1、それ以外の一般住宅用地は3分の1の額とする特例措置があるが、その家屋を解体すれば特例措置は適用外になる。

しかし、旧炭住地区については「大町町固定資産評価事務取扱要領」で家屋滅失後、新たに建築することが困難な土地や、車の侵入が困難な土地などを雑種地として認定すれば、課税標準額を4分の1の額とすることができるとある。また、危険な空き家の認定を受けた家を解体した場合については、雑種地として認定し、課税標準額を4分の1の額とする特例措置を設けたいと考えている。



議員 ①災害時は状況が刻一刻と変化するので、よりきめ細やかな情報伝達が必要なのは。

②災害時の状況把握と防災の観点から、定点カメラの設置を考えては。

③流出した油の有害性について、検証し報告すべきでは。

④いつまたこの様な災害が起こるか分からない。今後のためにも早期に検証委員会を立上げ、検証すべきでは。

町長 ①これまでも防災無線が聞こえない、或いは聞こえない等のご意見もいただいております。一方で、やかましい、眠れない、音量を低くして等の苦情もあり難しい事案であったが、現在、各戸に防災無線を受信する防災ラジオの設置に向けて取り組んでおり、来年4月頃には設置を完了する予定である。

災害応急対策の最も重要な目標は、逃げ遅れゼロ、

人命を守ることであり、発災後72時間は、極めて重要な時間帯であることを踏まえ、人命救助や避難支援等、様々な応急活動が最優先すべきだと考える。

また、当時の状況を若干説明すると、下瀉ポンプの稼働状況は、確かに午前7時過ぎには雨が小康状態となり、7時40分くらいに一時水位は下がったという事だが、山麓に降った雨は2時間、3時間かけて下流部へ流れ降り、その勢いは激しく、午前10時50分にはすでに大黒町の町道は冠水という連絡が入っていた。

町内5か所のポンプはフル稼働の状態であったが、その後も水位が上昇し続け、午前11時に下瀉ポンプ場の操作員から、「浸水により感電の恐れがあるため、ポンプを停止させ、避難する」旨の連絡があった。後日の検証では午前11時12分頃にポンプ停止したという事だった。

②現在、六角川の大町橋に1台、おおまち情報プラザ前に1台と町内には合わせて2台の定点カメラが設置

されており、ケーブルテレビで現地の状況を確認することができるとある。

しかし、災害はいつ起こるか分からない。暗い時間帯はつきり見えないという事で、職員を現地に向かわせ適時連絡をとり、必要と判断すれば写真、動画も送らせて確実に状況を把握したところである。

今回のように、巡回パトロールを実施することで、定点ではなくより広範囲の状況を把握し対応できることから、現在のところ定点カメラの設置は考えていない。

③今回の豪雨災害においては油が流出したことにより、早くから油の影響に対して不安の声が聴かれた。特に家屋内に油が流入した方々から、注意点や健康被害に対して問い合わせがあったことから、専門機関である環境省や県の健康福祉部等へ流出油に係る所見について回答をいただき、避難所の掲示板への掲載や、ホームページへの掲載、ボランティアの方にはチラシを渡しお知らせをし

た。

また、個別に問い合わせがあった場合は、その都度、県や町、佐賀鉄工所が回答を行っている。

④現在、既に検証中である。

今回の大雨は、大町町にとつて未曾有の大災害となり、つぶさに検証し、様々な意見を聞きながら、新たな地域防災計画策定に役立てていくこととしている。

更に、国土交通省や佐賀県と協議を進めている六角川水系の防災・減災対策や、学識者懇談会の意見も反映させていきたい。



●町内冠水状況

絆

vol. 94

高砂町 いきいき百歳体操



健康寿命を10歳伸ばそう



高砂町では、毎週1回水曜日に「いきいき百歳体操」に取り組んでおり、毎回20人ほどが参加しています。

「いきいき百歳体操」は、イスに腰かけ、準備体操・筋力運動・整理体操の3つの運動を行います。ゆっくりとした動きで、無理なく運動ができるので、みんなでワイワイおしゃべりしながら、楽しく体力維持に努めることができます。

毎週水曜日、午前10時から高砂町公民分館で行っていますので、興味のある人は、ぜひお越しください。

(高砂町区長 村上隆則)

このコーナーの掲載ご希望の方は、企画政策課広報統計係までご連絡ください。 ☎(82)3112

広報用写真販売のお知らせ

広報用に撮影した学校行事や町行事等の写真を役場企画政策課窓口でご覧になれます。

1枚25円で購入できますので、希望される人はご注文ください。

詳しくは 企画政策課 広報統計係 ☎(82)3112



よしかわ
吉川 日葵ちゃん
ひまり
平成31年2月28日生まれ
吉川 賢さんのお子さん(上大町)
裕子さん



よく食べてよく笑うひまちゃん!!
これからも元気いっぱい大きくなってね☆

このコーナーでは、満1歳になるあなたの家のアイドルを紹介しています。次回は平成31年3月生まれのお子さんが対象となります。掲載ご希望の方は、2月14日までに企画政策課広報統計係までご連絡ください。 ☎(82)3112

kids art gallery ちびっ子ギャラリー

大町保育園

頑張るぞ!!オニたいじ~!



左から

大川内 あんなさん、高倉 きよまささん、藤井 ゆいとさん